

第4回 京都市持続可能な行財政審議会の結果（概要）

1 日程及び場所

日程：令和2年11月4日（水）15:00～17:50

形式：実地及びオンライン会議

※実地参加の委員及び事務局は、消防庁舎7階 作戦室で実施

2 出席者

(1) 審議会委員

以下の常任委員8名全員が出席

安保 千秋	弁護士
上村 多恵子	京南倉庫株式会社代表取締役社長
川崎 雅史	京都大学大学院工学研究科教授
小西 砂千夫	関西学院大学大学院経済学研究科人間福祉学部教授
齋藤 由里恵	中京大学経済学部准教授
中村 幸太郎	市民公募委員
宗田 好史	京都府立大学教授
横井 康	公認会計士

(2) 京都市

鈴木副市長

（行財政局）

吉田行財政局長，刀財政担当局長，三谷財政部担当部長，小笠原財政課長
西本資産運用課長 矢内資産管理課長 等

（総合企画局）

森元都市経営戦略監，大八木都市経営戦略室長

3 審議会の概要

(1) 議題1 第3回審議会における議論のまとめ（資料2)

事務局から，資料2第3回審議会における議論のまとめについて説明

小西会長

資料2について，何か御意見があれば御発言いただきたい。

小西会長

特に御意見がないようだが，この点についてはいつでも遡っていただいて結構なので，また御意見がある時に御発言いただけたらと思う。

それでは，2つ目の議題，中期財政収支見通しと今後必要となる改革の規模に移

らせていただく。

既に事前に資料が送付されており、御覧になっていると思うが、相当な厳しい見通しであり、審議会委員としても腹をくくって、資料を読み取りたいと思う。

まず、事務局から資料3、資料4について御説明をお願いする。

(2) 議題2 中期財政収支見通しと今後必要となる改革の規模（資料3～資料4）

資料3「中期財政収支見通しと今後必要となる改革の規模」、及び資料4「中長期展望に立った行財政改革の重点項目」について、事務局から説明した後、各委員が議論

【各委員等の発言概要】

小西会長

事務局から簡潔に要点だけ御説明いただいた。それは我々に対して、審議の時間や意見交換の時間を与えていただいているという趣旨だと思う。

その反面、ここはどうなんだと、この資料のこの意味はどうだという疑問に思われる点もあると思う。

説明を最低限にしているのだから、まず資料の中身の確認をしていただくということと、もちろん御意見もいただきたいので、ここからは御自由に委員の方に御発言をいただきたい。

特に私たち審議会委員は、初めてこのような財政見通しの資料が出されて、それに対して、京都市民が今の京都市の財政状況をどのように受けとめるかという視点で審議する必要があると思う。そのような視点も踏まえて、ぜひ御意見や御質問をいただければと思う。

安保委員

中期財政収支見通しの歳出面で、扶助費が大幅に伸びている理由として、「生活保護費についてはリーマンショック後の増減率を見込んでいる」、「障害者総合支援費、保育所運営は過去の伸び率を勘案して見込んでいる」という説明があったが、この増減に関して、精度の高い増減率なのかどうか、また、これら以外の扶助費についてはどうなのかを教えていただきたい。

事務局（小笠原財政課長）

扶助費の見込み方について、もう少し丁寧に申し上げると生活保護については、今回のコロナの影響で一旦、増えると見込んでいる。リーマンショックの時も一旦、増加した後、10年程度かけて減ってはしているが、10年後、リーマンショック前の水準まで戻るということはなかった。10年後を見通すのは難しいが、現時点では、こうした過去の実績を参考に見込んでいる。

障害者総合支援については、この間毎年5パーセントぐらいの伸び率が続いている。高齢化も進んでおり、障害をお持ちの方がその障害の程度が重症化するというようなこともあり、給付費も毎年増えていっている。

これを10年先どうなるかということは、見込みが難しいが、現時点ではその実績を踏まえ増加が続くと見込んでいる。

保育所運営費についても、待機児童ゼロのために保育所整備を進めており、それに伴い給付費が増えることから、一定増加を見込んでいる。

扶助費の大きな要因は今申し上げた3点である。

なお、社会福祉の関係で言うと、扶助費以外に「繰出金」及び「その他」において、高齢化の進展により、介護保険、後期高齢者医療の増加を見込んでいる。

中村委員

P11の「今後必要となる改革の規模」において、令和7年度までに合計780億円、令和8年度から令和15年度までに合計2,640億円の財源が必要と記載があり、事務局からも大きな改革が必要という説明があった。

また、第1回審議会でも小西会長から、今後、色々な改革の合わせ技が必要という話があったが、具体的にどのような改革が必要になるのか、金額が大きすぎてイメージできないので教えていただきたい。

事務局（小笠原財政課長）

例えば、P11で言うと令和3年度の取崩し額を360億円としている。

ここに持っていくためには、人件費の削減を10億円、事業の見直しを40億円、資産の活用で20億円の計70億円の捻出が必要で、それでもなお、360億円の取崩しが必要となるということである。

それを当面の目標としている240億円まで縮減しようとする、あと120億円の財源を捻出しなければならず、これまでの改革の規模の倍の改革が更に必要になってくる。

その改革の概要については、年内にもお示しする予定と申し上げたが、現在、人件費、投資的経費、扶助費、繰出金など社会福祉関係も含めたすべての領域で、どのようなことができるかを点検しているところである。

これまで予算編成の中で毎年様々な事業を薄く広く、経費節減という形で見直してきたが、これぐらいの規模になると何か事業をやめる、スクラップするというような踏み込んだ見直しが必要と考えている。

中村委員

自分だけではイメージが沸かない部分があるが、思い切った施策が必要なのかなと思う。これからこの審議会として具体的な案を出し、市民の皆さんにもお示しできたらと思うし、身が引き締まる思いを持った。

小西会長

中村さんは市民公募委員なので、市民の感覚で委員として参加し、この資料3「中期財政収支見通し」を見たときに率直にどう思ったか。

中村委員

新型コロナの影響もあると思うが、審議会の最初の見立てと大きく違い、令和8年度に公債償還基金が枯渇するという見立ては、かなり危機的な感じがする。

小西会長

かなり危機的である。こうしたものを見ると、普通は「なぜこのようなことになっているんだ」となる。他の市も同じであればそういうものなのかなと思うが、なぜ京都市だけがこうなっているのかということを感じると思う。

私はこれまでから地方財政にずっと関わっているから、このような考えが出てくるが、中村さんが見ても、そのように思われるのかなと思うがいかがか。

中村委員

これまでの審議会でも話が出ていたが、やはり京都市は収入が不足している分を穴埋めするために、公債償還基金の取崩しだけではなく、資金手当を目的とした市債（借金）も積み上がっており、こうしたことが京都市だけが苦しい要因なのかなという理解をしているが、どうしてそうなったのかとは思ふ。自分が生まれる前から、そういう状況が続いていると思うと、なぜそうなったのか余計にイメージができない。

小西会長

今の点について、審議会も4回目となり、中村さんは資料も読み込んで予備知識があるので、一般の市民の方よりは財政状況について、相当分かっておられると思うが、それでもイメージできないという意見に対して何か事務局の方からコメントはあるか。

事務局（小笠原財政課長）

これまで審議会を3回開催し、一貫して議論になっているのは収支のバランスが取れてないということだと思う。

これまで京都市は脆弱な財政基盤ということで他都市よりも市税収入が少ないというようなことを長く言ってきた。この間、色々な施策を行うことによって市税収入が増え、市税収入と交付税を合わせた収入、1人当たりの収入というのは実は他都市よりも多いというような状況にある。

では、なぜ収支が合わないのかと言うと、これは支出が他都市を上回っており、非常に高い水準の市民サービスを提供しているということである。

これを公債償還基金の取崩しでなんとか賄ってきたが、いよいよそれが続けられなくなってきており、この高い水準のサービスが持続可能なものになっていないと

ということが要因である。

また、これが今後どうなるのかについて、よく他都市であるのが、何か一つ大きなプロジェクトをやっている、それに多額のお金が掛かっているからそこを乗り越えましょうというようなことであるが、先ほど申し上げたように構造的に慢性的な収支不足があるのに加え、それを資金手当のための借金で賄ってきたことにより、その負担がさらに今後も続いていくということで、それらの二つの要因が負担となり、令和 15 年度まで厳しい状況が続くということだと考えている。

中村委員

令和 15 年度までに解決できるものなのかと思うが、何とかなるものなのか。かなりの財源不足になっているが。

事務局（小笠原財政課長）

何とかしないと市民サービスが守れないと思っており、あらゆる知恵を絞って何とかしていく必要がある。

事務局（二宮担当係長）

補足をさせていただく。

P11 の「今後必要となる改革の規模」にあるとおり、令和 3 年度から令和 15 年度までに 780 億円と 2,640 億円で、合計 3,400 億円の改革をしないといけない。

例えば、京都市の最近の改革で大きな改革と言うと宿泊税の導入が挙げられるが、これはコロナ禍の前、年間 40 億円ぐらいの収入があった。

例えば、令和 3 年度に宿泊税を導入したとすると、令和 15 年度までの 13 年間で、40 億円×13 年の 500 億円ぐらいの改革効果が出る。

宿泊税クラスの大きな改革でも令和 15 年度までで 500 億円。そういうものを 3,400 億円積み上げていかないといけないので、ある程度大きな改革を何か一つではなくて、合わせ技ということでやっていかないといけない。トータルとして、相当大きな改革が必要だと考えている。

川崎委員

今回、改めて P14～P15 に「中長期展望に立った改革の重点項目」をまとめていただき、前は少し分かりにくい部分があったが、非常に綺麗になっている。

歳入を増やす、あるいは財政構造を改善させるための方策が盛り込まれているが、これがきちんとできるのかどうか。

前回までの審議会の中でも、京都市の収支バランスが取れてないということが議論されてきたが、市民も審議会委員も審議をやる前には分かっていなかったと思う。

公債償還基金の取崩しという補てんの手立てがあることで、これに甘えてきた、払うべき負担を払ってこなかった、また、そういう状態が明確に表に出てこなかったということだと思うが、今後ははっきりさせていかなければならない。

先ほど P9「公債償還基金の残高の推計」のところでデッドライン、これが危険水

域というラインが示されているが、令和 15 年でも、まだ取崩しが続いている、残高が 470 億円ぐらいしか残っていないという状況。

公債償還基金はあえて言えば、使い勝手がよい財源であるが、例えばコロナであったり、今後も色々と不測の事態が起こらないとも限らないし、公債償還基金が本来、どうあるべきかということも考えると、しっかりと残高を残しておかないといけないものだと思う。それがこの令和 15 年の段階で 470 億円というのは、本当に目標としてこれぐらいでいいのかなと私は思う。

もっと切り詰めて、800、1,000 億円といったところを維持する、あるいは逆に過去に取り崩した分を積んで増やしていくぐらいの気持ちにならないといけないのではないか。大改革というか大胆な、抜本的な考え方の転換を行い、極論を言えば、公共施設もカットできるところは大幅にカットしていかないといけない。

ただし、急激なカットを行うと色々とハレーションが起きるため、そこはしっかりと考えないといけないが、相当な部分で今の高い水準を適正化しなくてはならない。例えばレクリエーション関係の施設だとか、そういうものも結構たくさん持っていると思うが、そういうものは基本的にある一定の基準を決めてカットしなければ、最終的に基金を維持できないのではないかな。

目標のラインをもっと上にあげていかないと、もっと厳しくやっていかないといけないのではないかな。

事務局（小笠原財政課長）

認識としては、川崎先生がおっしゃるとおりだと思う。公債償還基金の取り崩しというのは、どうしていけないかと言うと、今の世代の人が高いサービスを享受するのに、将来世代が使うべき財源を使って維持しているということであり、これは本来あるべき姿ではないと思っている。

こうした状況は市民の皆さんへしっかり発信していく必要がある。

公債償還基金を取り崩さなかったら、どのような改革をしなければならないのか。

そうしたことを常にお示しして、公債償還基金を取り崩さない財政運営というのを目指していかないといけないと思っている。

ただし、先ほど申し上げたように、今の中期財政収支見通しでは、今後 10 数年以上 500 億円以上の財源不足が続くというような中で、これを公債償還基金の取り崩さずに歳出見直しだけで行おうとすると、福祉施策を含めて、本市独自施策をほとんど止めないといけないような状況になり、市民への影響が大きいので、段階的に進めていく必要があると考えている。

ただし、P9 にお示ししている公債償還基金の残高の赤いラインは、先ほどデッドラインと申し上げたとおり、これでいいという目標ではない。

令和 15 年度に満期一括償還分の 1 年というのは非常に心もとない残高のため、これ以上を目指して今、御指摘のあった公共施設の見直しも含めて様々な改革に取り組んでいきたい。

川崎委員

社会福祉を含む歳出の水準を今後少しずつ逡減させていくというが、今の時点で「できないものはできない」、「ない袖は振れない」とはっきり目標値を決めた方がいいのではないかと。15 年という期間は決して長くはなく、すぐにやってくるので。

改革する時にそれぐらいのスパンが必要なかもしれないが、コロナの状況も引き続き続くようなので、もう少し早めに建て直さないといけないのではないかと感じる。

私の個人的な意見としては、もっと厳しく考えてもいいのではないかとと思う。

宗田委員

今、説明にあったように、「公債償還基金の取崩しなど将来世代への負担の先送り」は、簡単に言えば、「将来世代が使うべきお金を今の世代が使っている」ということだが、それが「公債償還基金の取崩し」というふうに置き換えられると非常に分かりにくくなる。

実際、将来世代が使うべきお金もすでに今の世代が散々使ってきた。それが今の厳しい状況につながって、今、公債償還基金を令和 15 年度に 1 年分は残そうという議論をしているわけだが、今までのサービスに関して市民一人一人が結果として甘えすぎていたという側面があると思う。

自分たちの世代で稼いだ分を自分たちで使う分にはいいが、将来世代が使うべきものも自分たちが使うということは、公共サービスとしてあって当然と言う声もあると思うが、そこまでして今のサービス水準を維持してきたことが本当に妥当だったか。このことについて、反省があってもいいのではないかとと思う。

サービス水準を落とすことは、市民の皆さんに痛みを強いることになるので、これまで、何とかその水準落としたくないというような配慮は当然強くあったと思う。また、実際市民の方たちもそれを強く望んでいたと思うが、公債償還基金を取り崩してとりあえずしのぐというのは、「この後は良くなる」、「いつか公債償還基金は回復できる」という前提が必要で、景気が良くなるまで我慢しようということだったと思う。

しかし、今後は人口減少が更に進行し、高齢者人口も増加していく見通し。

また、公共施設が大量に老朽化していくような中長期的な展望にある中で、京都市の財政はもう本当にのっぴきならないところまで来ている。もっと深刻に考えていく必要がある。

これまでも振り返ってみると、いつか良くなるという明るい見通し、とても安易な見通しのもとに将来世代にも随分ツケを回してきた。

これは将来世代のことを考えると、今、我々大人がやるべきことではないということをも市民の皆さんにどう伝えるかが重要だと思う。

子どもたちに苦勞をかけるぐらいだったら、親がその我慢をしなければいけないということも当然分かっていただけだと思うし、そういう市民の意識改革を伴うようなこともしていかなければいけない。

公債償還基金の残高が 1 年あるかないかという議論で終わってしまったのは意味

がない。これまで独自の施策にお金を使ってきたが、一度、立ち止まって見直すべき時期に来ていると思う。独自の施策は余裕があるときはよかったし、他都市にはない京都市民の特権だったのかもしれない。

ただし、今は、そういう状況ではない。社会保障の経費も積み重なってきている。施策を必要としている方たちのために、自分たちは何をどこまでカバーしなければならないのか、将来世代と本当に困っている人たちのために何が不可欠なのかということを考えることが大切で、そういうふうに市民の意識が変わってこないといけない。

「みんなのお金だから自分が使わないと損」、「自分たちの特権を奪われるのが嫌だ」みたいな気持ちで考えられると辛いところがあるので、こうしたことを市民にどう広げていくか、市民の意識をどう変えていくかということが重要だと思う。

上村委員

本当に数字を抑えていけばいくほど、厳しい財政状況だなと感じている。

資料4の「中長期展望に立った行財政改革の重点項目」について、14 ページにある子育て世代が住みやすいまちづくり、京都の強みを活かした魅力のある強い経済の再生と構築は非常に重要で、特に用地・空間の創出、景観と経済の両立、戦略的な企業誘致といったことについて、長期的な視点で舵を切り直すということが必要だと思う。

また、財政構造・収支バランスを改善させるための方策としてP15に7点挙げられており、これらは全てやっていく必要があると思うが、受益者負担の適正化など市民サービスに影響がある内容もあるし、国への要望など相手のある内容もある。それぞれの効果額、難易度、実現可能性、優先順位といったこともアバウトでいいので、合わせてお示しいただければと思う。

もう一つ、中期財政収支見通しにおいて、公債償還基金の残高を令和15年度に満期一括償還分の1年分を残すようという目標になっているが、基金の残高がそうなったとき、市債発行のときの利率に影響してくるのではないかな。その点について、教えていただきたい。

小西会長

まず、宗田委員からは、市民の意識改革と市民理解が得られるような改革のシナリオが必要という御指摘かと思う。

上村委員からは、それぞれの改革の規模感みたいなものを見せてもらわないと改革の全体像が見えないのではないかなという御指摘があった。

それぞれの委員へ、まず返答をいただきたい。

事務局（小笠原財政課長）

まず、市民理解を得ながらという御指摘については、我々も非常に痛感しているところである。特に、京都市では基準を上回る水準のサービスを提供しているにも関わらず、それにこれだけのお金がかかっている、あるいは、こうしたことを将来

世代の財源を前借りして維持しているということが市民の中に浸透しきっていないということはやはり問題意識を持っている。

これについては、まず、市民の方々にとっても分かりやすい発信をしていきたい。

京都市の現状について市民の方々に正しく御理解いただかないと、改革も進めていけない。

また、それぞれの改革の規模感や優先順位、実現可能性についてであるが、P14、P15 に挙げている改革項目は、短期に取り組むもの、中期に取り組むもの、長期に取り組むものと時間軸も様々になっている。

やはり一番即効性のあるものは歳出の見直し、つまり事業の見直しといったことになるが、それだけでは足りないので中長期的には歳入の増加に繋がるようなまちづくりのあり方、また、相手がある話だが国への地方交付税の要望もしっかりと進めていかないといけない。こうしたことに着目して、次回、内容を整理してお示ししたいと思う。

事務局（芝野調査係長）

公債償還基金の残高と市債発行の利率についてだが、基金残高が減ることで、市債の発行利率にも影響が生じる可能性はある。

市債の発行条件は、地方財政制度に対する信用度、個々の自治体の償還に対する信用、ブランドイメージなどが影響して決まる。

京都市も 2009 年 8 月までは、他団体よりも 0.01% 程度高い利率で発行していた。

その当時、北海道や大阪市、兵庫県など、関西の自治体を中心だが、京都市と同じく条件の悪い利率で発行せざるを得ない団体があった。今ではすべて団体で、同じ条件になっているが、公債償還基金の取崩し等について、投資家がネガティブなとらえ方をした場合は、再び条件が悪化する可能性はある。

齋藤委員

資料 3 「中期財政収支見通し」の P9 について、公債償還基金の残高を満期一括償還の約 1 年分を維持することを目標とする根拠はあるのか。1 年分だけでは心許ないと思われるがいかがか。

事務局（小笠原財政課長）

この残高を割り込むとアウトというラインを引かせていただいた。この残高を目指すというわけではなく、あくまで最低限の目標であり、ここより上を目指していくということである。

安保委員

他都市と比べて高いサービス水準になっているということだが、それが現状として、必ずしも子育て世代が京都に住むということにつながっていない。

市の独自施策について「高い水準の市民サービス」という考え方自体がどうだったのか、改革を進めるにあたっては、振り返りが必要だと思う。

若い世代を呼び込むためには、単にサービス水準を他都市と比べるという考え方ではなく、本市としてどういうサービスを実施すれば呼び込めるのか、それをどう実感してもらえるのかを考えることが大事だと思う。

事務局（小笠原財政課長）

事業効果の測り方を再点検する必要がある。歳出水準と施策の効果水準，市民実感は必ずしも比例しない。軸足は市民実感に置き，若い世代が京都市に住んでくれるよう全ての事業を点検したい。

横井委員

議論が公債償還基金の見通しに引きずられて、高いサービス水準の見直しの議論がかなり出ているが、他都市と比べて手厚い制度も政策評価や事務事業評価などにより、事業ごとに議論が行われており、続けてきたことにもそれなりの理由がある。

サービス水準の見直しだけではなく、保有資産の活用や投資的経費の抑制等を全体としてどういう改革を、市民理解を得ながらやっていくのかを考える必要がある。

第2回審議会資料の資料4 P7において提出いただいた資料ではこれまでの計画で、事務事業の見直し578億円，資産有効活用で299億円，人件費の削減596億円を捻出しているとあった。投資的経費も相当見直しているが、今までの計画で実施してきた改革の規模やそれに費やした時間を考えると、今回必要となる改革は非常に厳しい規模とスピード感が求められる。

これまで、公債償還基金を取崩しながら、歳出見直しをなだらかに行ってきたが、このままでは財政再生団体になり、大きな影響が出る。それを避けるためには改革の深度を深めていかなければならない。

川崎委員

財政状況は非常事態。市民の理解を得て改革を行うには、市民にとって分かりやすい大きな御旗が必要だと思う。平時であれば、どのような理由で説明しても、これまでのサービスが無くなることに対して理解を得がたいが、新型コロナの影響を踏まえて厳しい状況をうまく説明できれば、市民理解を比較的得やすいかもしれない。

また、今後の改革を進めるにあたっては、一定の期間を設定して取り組んでいくのも、分かりやすくていいと思う。

宗田委員

P13の資料4「中長期展望に立った行財政改革の重点項目」について、高齢者人口の増加や老朽化した公共施設の更新需要の集中については、その状況と中期財政収支見通しや公債償還基金の残高との関連を示すと分かりやすい。ここの関連がしっかり理解されると中長期のダイナミズムが分かり、改革の市民理解が得やすいのではないかな。

事務局（小笠原財政課長）

改革の深度をより深めること、市民理解を得ることは御指摘のとおり非常に重要。これまで様々な改革を行ってきたが収支構造を改善するには至らなかった。市民理解を得ながら改革のレベルを上げていく必要がある。

スピード感を持って改革を進めるため、現在、今後の改革方針を年内にもお示しできるように検討している。方針は中長期のものだが、集中改革期間というようなものを定めることも考えており、できることは今年度、令和3年度から行っていく。

中長期展望の数値化について、高齢者人口の増加については、**資料3**の P7 において扶助費の見通しなどで表している。老朽化施設の更新需要の集中についての数値化は、今後、検討していく。

小西会長

各委員から様々な意見をいただいた。委員の意見が同じ方向を向いていれば事務局も受け取りやすいが、全委員が必ずしも同じとは限らない。

どの程度のスケジュールで改革していくべきかという課題感には全委員が共有している。一方、改革を一気に進め、厳しい期間を短くするか、全体のバランスを取りながら市民理解を丁寧にて得て、段階的に改革を進めるか、これについては両方の意見があるように思う。

事務局としては、これらの委員の意見をどう捉えているか。事務局として委員にリアクションをどこかで示して欲しい。

また、コロナ禍で自営業の方などは極端に収入が減っている。そうした中での行財政改革については市民の理解が得難い場合もあるため、十分に念頭に置いた議論が必要である。

資料3の P9、「公債償還基金残高の推計」で当面の目標として満期一括償還の1年分の残高を確保すると説明されても、市民には改革の必要性が伝わらない。市民に説明するには、改革がなぜ市民にとって必要なのか、ストーリーを構築して、時間軸とともに説明すべき。公債償還基金の残高の議論は財政に関連する専門家にしか通じない。

宗田委員

なぜ地方自治体が存在しているのかを考えると、困っている方を助けるために自治体はある。こうした方々を救うために財政出動は優先されるべき。不要不急のサービスを見直し、財政規律を守って優先順位を考えることが必要。

市民の中でも個々人で改革に対する感じ方は違う。公共サービスがどんどん向上する時代を生きてきた高齢者、バブル崩壊を経験し、苦しい時代を生きてきた世代、若い世代、これから生まれてくる世代もいる。

世代間の意識の違いを乗り越えて、改革に対する市民の共通理解を得ることは難しい。なぜ地方自治体があるのかという存在意義を見つめなおし、この温度差を乗り越えて、受益者負担の在り方、困っている方々に役立つ税金の使い方になってい

るのか、自治体の在るべき姿を目指した改革を行う必要がある。

小西会長

まず、将来世代へ負担を先送りすることで、京都市が背伸びをして高い水準のサービスを行っているが、これを維持しつづけることはできないこと、今後、市民全員が少しずつ負担をする必要があることを市民に浸透させたところで、世代を超えて共感が得られる骨太のストーリーを市民に説明し、改革を進める必要がある。

(3) 議題3 第3回審議会までにいただいた各委員からの作成依頼資料（資料5）

資料5「第3回審議会までにいただいた各委員からの作成資料」について事務局から説明した後、各委員が議論

【各委員等の発言概要】

小西会長

資料5については、これまでの各委員の発言を受け、また多くの資料を提供いただいているので色々な角度から御質問いただければと思う。特に国民健康保険は制度的に難しいが、適宜、質問をいただいて理解を共有しておきたい。どんな切り口でも結構なので、御発言いただきたい。

宗田委員

国民健康保険の法定軽減を受けている方は何人くらいおり、どれくらいの割合であるかわかるか。

事務局（岩崎予算第五係長）

第2回の審議会の資料8 43ページに資料を付けており、平成30年度の実績は80.6%と、割合としてはかなり高い状況になっている。

宗田委員

国民健康保険の法定軽減を受けておられる方の割合や中間所得者がどれくらいおられるか、これ以外に国民健康保険利用者が市民のうちどれくらいを占めるかも重要な課題かと思うので、その辺を捉えたうえで、どれくらいの割合の市民にどういう影響が出ているのかを掴む必要があると思う。

小西会長

法定軽減に係る市の財政負担は、国費と交付税措置で賄われているが、京都市の国民健康保険の被保険者の構成員は、他の政令市と比較して、収入の高い方が少ないことから全体の保険料率が、低収入の方にとってかなり高くなっているため、均

等割と所得割について独自軽減をしているが、この独自軽減分については、交付税措置等がないため、それが大きな財政負担となっている。

その財政負担のあるなしは、国民健康保険が倒れるか、一般会計が倒れるかのバランスの問題であり、非常につらいところである。

法定外繰出をやめた場合の金額も結構な迫力がある。

宗田委員

国民健康保険制度がしんどいのはそのとおりだが、それを市民が理解していないことが大変問題だと思う。

国民健康保険制度の根本、つまり国民健康保険は保険制度なのであり、対価として医療の給付がある。我々は一体、誰が何のために保険料を払っているのか、何のための誰のための制度なのかということをきちんと理解したうえでこうした議論をしないといけない。財政問題を考えるうえで一番大事なところである。

小西会長

そのとおりである。

仮に京都府内の保険料率統一となると、保険料率は上がるのか、下がるのかどちらになりそうか。

事務局（小笠原財政課長）

まだ議論の入り口にも立てていない状況のため、お答えできない。

小西会長

これは結構大きな問題のため、必要があればまた議論を深めたい。

宗田委員

市民生活に一番関わる問題である。

横井委員

資料5のP35にある国民健康保険の財政支援繰入金について、ここで示されているモデル世帯より低い方は法定軽減があるわけだが、所得が相当高い方の均等割も軽減する必要があるのか。

所得で均等割を制限することが可能かは制度設計上わからないが、所得が多い人は当然所得割を負担すべきで、所得が多い人の所得割が多く軽減されていたり、均等割も軽減されている部分は切り込めないのか。

国民健康保険の制度設計を考え直して、法定で守らなくても良い、ある程度所得のある人たちには相当の負担をしてもらうかどうかについて、市民の理解を得てもらうということではないか。

事務局（小笠原財政課長）

例えば、保険料の上限額を上げるにより中間所得の方の負担を軽減するとか、あるいは、所得に応じて保険料を二段階設定するなどの考え方もあるが、保険料の上限は国で決められているなど、今の制度上では本市独自の対応がなかなかしづらいというのが現状である。

川崎委員

保険料の統一について、現在京都府で検討されているということだが、他都市では令和6年度までに実施など、年限を決めて検討しているところもある。京都府は年限を決めていないのか。

先ほどの中期財政収支見通しの議論のところで、公債償還基金残高が1,000億円に近づいてくるのが令和6,7年あたりのため、今後5年間で全てを見直すとする、実現できるかどうかは別にして、保険料の統一についても、目標値として計画目標に挙げておくというのも重要ではないかと思うが、いかがか。

事務局（小笠原財政課長）

資料の33ページに記載のとおり、現時点において、京都府では、課題の整理から始めており、年限を決めてやるということまで進んではない。ただし、その協議の場には京都市も参加しているため、スピード感を持って議論していくということは必要と認識している。

横井委員

国で制度が決められているのであれば、一旦、国の制度どおり実施し、どうしてもそれで負担が大きい方には所得等に応じて軽減の申請をしていただいて、対応していくというやり方もあるのではないか。今の京都市の制度では、所得の低い方も高い方も同じように助けている状況で、そちらの方が不公平感があるように感じる。

小西会長

国民健康保険は、平成30年度から運営責任が府に移管され、国からは京都市のように制度外の繰出はできるだけしないようにとだけ言われていたが、半年程前から、国は、都道府県内保険料統一を求めるようになってきた。

大阪、広島、北海道、近隣では奈良が、厚労省求める前から都道府県内保険料統一を進めている。特に大阪は先鋭的に進めている。

京都府がどの時点で乗っかるかであるが、その時、市は保険料上げろという議論になるのか、上げなくていいという議論になるのかが気になる。財政改革で低所得の人にしわ寄せがいくという雰囲気がある中で、京都市に裁量がない国民健康保険も負担増と言われるとつらい。

また、法律上決められた仕組みである国民健康保険の運営協議会において保険料は決められており、行政改革部局としては、そちらに要請するという形になる。事務局はそのあたりを苦慮して答弁されているのだろうと思う。

小西会長

横井委員の発言にもあったが、収入の低い人と高い人の間のバランスで、どこまで保険料軽減するかという問題は、しっかり留めておいていただきたい。

国民健康保険以外のところでも御意見いただきたい。

上村委員のリクエストでBSの資料を作成してもらったがいかがか。

上村委員

資料のP27のBS改善効果の売却損益の表について、売買価格の方が安ければBS上ではマイナスが出るわけだが、むしろこれはキャッシュフロー改善の話である。この売却のお金は何に使ったのか。市債償還に使ったのか。

今後も資産の色々な見直しをしていくことになると思うが、BSの表だけ見るとマイナスではないかという印象になるため、キャッシュフローでどう改善したのかを教えてほしい。

事務局（芝野調査係長）

土地の売却損益であるが、売却価格がBS上の資産額を上回っている年度、例えば30年度では2,841百万円の現金が生まれている。

借金が残っている土地を売ればその返済資金に充てるが、あまりそういった土地はなく、手元に現金が残る形となっている。

P25の一般会計等行政コスト及び純資産変動計算書において、本年度差額がマイナスになっており、14,267百万円の収支不足が出ているため、売却して得た現金は、全体収支不足の穴埋めする形になっている。

上村委員

一般財源として使われたということである。今後、資産の売却により利益が生まれてくる場合、市債や別の借金返済に充てる、そうでなければ、一般財源に充てるということであるが、BS上だけでは、安く売って終わったのかと錯覚するため、何に使ったかを合わせて説明した方がよい。

小西会長

実態はそうなのだろうが、今の事務局の説明は良くない。

売却収入が毎年コンスタントに出てくる場合、実際の決算では、諸収入に入れて使っているが、その会計処理はBS的には本当は良くない。

BS上だと、左側に資産があって、右側に負債があるわけだが、資産を売却すると資産の中身が現預金に変わる。現預金に変わったものは本来負債と相殺しなければならない。負債と相殺すべき現金を当該年度の収入に入れて使うのは、売り食いと言って本当はよくないこと。公債償還基金に入れるとか、負債を相殺する基金に積むというのが大原則だが、それをしっかり原則として立てていないので、BS的な議論になっていない。

ただ、京都市は公債償還基金に積んでも、財源不足の穴埋めにそれを取り崩して使ってしまったというのが悲しいオチなのだが、上村委員から発言があったような BS、PL を意識した財源運営がきちんと考えられていない。

事務局（芝野調査係長）

説明が難しい部分があるが、売却したものを BS 上の処理でしっかりお示し出来たら良いが、そこまで至っていない状況である。

小西会長

土地の売却益については、その分、積立金として歳出に計上し、経常収入に入れないという処理をした方がよいと思う。

上村委員

これから色んな売却を考えるなかで、売り食いして終わりということではなく、BS、PL の処理にきちんと反映させてやっていくべきだと思う。

横井委員

BS の資料をせっかく出すのなら、貸借対照表の経年比較、他都市比較といった資料も作成しているのだから、出してほしかった。

BS を作って公表するだけではなくて、分析して他都市とどう違うのか、去年とはどう違うのか、その結果、どういう投資的な費用が増え、建物が増えたのか、そのような説明が大事。それは京都市でも公表している。それも含めて、資料を提供していただきたいかった。

小西会長

P39 の資料 5 の別紙 4 事務事業評価の資料について、ご意見ないか。横井委員が発言していた部分と関係していると思うが。

横井委員

別紙 4 では、事務事業評価の現状と課題について書かれているが、今日のまとめのところで、全体として述べたいと思う。

議題 4 資産・負債（ストック）の適正管理（資料 6～資料 9）

資料 6 「第 4 回審議会における議論の視点」及び資料 7 「市債残高と将来負担比率の状況」等について、事務局から説明した後、各委員が議論

【各委員等の発言概要】

齋藤委員

資料7「市債残高や将来負担比率の状況」についてだが、ここは、第1回審議会でも小西会長から「京都市が他都市と異なる要因」について御説明されたかと思うが、まさにそれを示していると思う。

これを見ると、京都市がこの10年間で他都市ほど縮減できていないということがよく分かる。言い換えると他都市はもっとやっているということである。

一つ質問だが、人口規模が同程度で環境的にもよく似ている神戸市は縮減幅がかなり大きいが、京都市がここまで縮減できていない要因をどう捉えているのか。

次に同じく**資料7**のP53の「将来負担比率の状況」だが、ここから何が言えるかというと、これまで資金手当を目的とする市債の発行などで将来世代への先送りをしてきた結果、交付税措置のない市債残高が高止まりし、そして将来負担比率が高止まりすることで、今の財政を苦しめているということである。

資料のP55の将来負担比率の参考資料にも、そうしたことが記載されている。

将来負担比率については、数値目標を立てている団体があり、京都市も検討する必要があるということだったが、財政構造の改善に向けて、交付税措置のない市債残高と関係がある将来負担比率について数値目標を出すということは重要だと思う。

事務局（小笠原財政課長）

他都市と比較して、京都市が市債残高を縮減できてない。同じような人口規模の神戸市はかなり縮減できているのはなぜかという御質問であるが、P49の**資料7**「資金手当を目的とする特例的な市債残高の状況」を御覧いただきたい。

古くからの大都市というのは、都市基盤の整備もある程度過去にやっており、市債の償還が同じように進んでいるが、本市と神戸市の大きな違いというのはこのP49にあるように、行政改革推進債・退職手当債などの残高にある。

これらの市債は毎年の収支が均衡せず、不足する財源を穴埋めするために発行している市債であり、また、地下鉄の経営健全化出資債は地下鉄の負債を実質的に一般会計に付け替えたものである。

こうしたものが神戸市と比べても突出して多い。こうした他都市が発行していないような特例的な市債を発行し続けてきたことが、この差になって表れている。

事務局（二宮担当係長）

1点、補足する。ではなぜ特例的な市債を神戸市は発行していないのかということについて、おそらく齋藤委員もお聞きいただいているのだと思う。

要因は様々あって、これがということは断言できないが、あえて違いを申し上げると、神戸市は京都市よりも一般財源収入の規模がかなり大きい。

それにも関わらず歳出の水準は全体的に京都市と同水準もしくはやや神戸市が高い状況であり、全体的に収入に対する歳出水準が高くなっていない。

なお、下水道事業などの他会計への繰出金や、扶助費といったものは、逆に神戸市の方が少なくなっており、そのような財政構造の違いがあり、それが、神戸市が

京都市のように特例的な市債に依存せずにすんでいる理由かと思う。

小西会長

今の説明はすごくわかりやすく、京都市が何でこんなことになっているのか、なんで他都市と違いが出ているについて、その要因を御説明いただいた。

私は、京都市に本格的にこのような形で財政運営に関わるは今回初めてだが、この審議会で初めてこうした他都市との違いを真正面から出したというように受けとめていいか。これまでは正面切ってこうした議論はしてこなかったが、今回、初めてドカンと真正面に出して議論していると考えてよいか。

事務局（小笠原財政課長）

個々のデータなどは決算の段階などで毎年出しているが、こうしたものをまとめて、他都市と比べて京都市が厳しい要因がこれだどこまで明確にしたのは今回が初めてかと思う。

小西会長

そうなのだと思う。だから、我々審議会委員もすごく大変で、今まであまり表には明確に出てこなかった京都市の財政の一番苦しい部分を見せられ、更にあと数年で公債償還基金が枯渇して、資金繰りが大変なことになるかもしれないという状況がドカンと出てきたので、正直、すごく重い責任を負ってしまったと思っているが、委員の皆さんも引き受けてしまったので、もう逃げられないことは分かってもらいたい。

これをどうやって、市民の共感を得られるようなシナリオにして、改革を進めていくのかということを、我々、審議会委員が考えるということだが、市民の皆さんにも、我がこととして考えていただくように、こういうシナリオでこれから進めていきませんかという、その提言を何とか取りまとめないといけない。

真面に考えると、夜も寝られないぐらい大変なことだと思うが、委員の皆さんもぜひ逃げないでほしい。

中村委員

事務局から京都市と神戸市では、一般財源収入や下水道事業への繰出金などがかなり違うという説明があったが、具体的にどれくらい違うのか教えていただきたい。

事務局（二宮担当係長）

ざっくり言うと、一般財源収入については、京都市が 4,300～4,400 億円であるが、これに対して神戸市は、300 億円ほど高い水準にあったかと思う。

また、下水道事業の繰出金については、神戸市は京都市よりも 150 億円ほど少なかったかと思う。前回の第 3 回審議会資料にもそうしたことを示す資料を出させてもらっている。

中村委員

それと P58 の資料 7 参考資料に将来負担比率の縮減に関する他都市の目標が色々紹介されているが、京都市はなぜ今までこういったことを行ってこなかったのか、また、もしこれから行うならどの都市が参考になるのかといったことを教えていただきたい。

事務局（小笠原財政課長）

将来負担比率の縮減の目標設定ではないが、京都市も目標設定を行ってこなかったわけではなく、先ほど申し上げたように、国からの交付税措置がある臨時財政対策債を除く市債残高に着目し、それを払うことになる生産年齢人口は今後、減っていくため、その水準に合わせて減らすという数値目標を立てて取り組んできた。

しかし、現在このような状況になっており、同じ縮減する目標であっても、交付税措置のある市債、交付税措置のない市債、その観点が今まではなかったということである。

今後、新しい目標を令和 3 年度から設定するようにと考えているが、そうしたことに着目した目標設定にしたいと考えている。

将来負担比率は、既に発行してしまった市債であるため、これを下げるとか、増やさないと色々なバリエーションがあるが、それは今後、具体的に検討していきたい。いずれにせよ交付税措置のあるなしに着目して目標設定したいと考えている。

宗田委員

P49 の資料 7 「資金手当を目的とする特例的な市債残高の状況」を見るとグラフの赤い部分は、地下鉄経営健全化出資債でこれは地下鉄のことが深く関わっている。それから青い部分は行政改革推進債。それから黄緑の退職手当債。

他都市を見ると、例えば赤の健全化出資債は、京都市ほどではないが、名古屋市も結構残高がある。それから青の行政改革推進債は、広島、新潟と結構、残高がある都市が並んでいる。京都市と似たような問題があるから、この行政改革推進債を発行しているのだと思う。それから黄緑の退職手当債もあるが、京都の場合は他都市と違って、それが 3 つとも高いというところに深刻さがある。

そうするとまず、赤いところすべきこと。これは地下鉄の経営にも関わってくるのだと思うが、徹底的に新規の発行をしないで済むように建設計画を考えると、青の行政改革推進債だったら、どうしたらこれが改善されるのか。

いわば 3 つの病気を合併して発生しているという状況をまず一旦整理して、それぞれについて対策を行い、病気を治していく、残高を減らしていくということが必要だと思う。

地下鉄建設に関しては反省すべきところがあり、地下鉄東西線の建設のときに併せて、山科、二条、京阪三条、醍醐など市街地開発を進めていたが、例えば、そのときに余剰な施設がなかったのか。

醍醐の場合は市営住宅とも関係してくるし、二条の場合は再開発関連施設があるわけで、では今すでに発行している健全化出資債を償還するために、関連して整備

した公共施設をどの程度売却なり利活用していくべきかというような戦略も対応策としては考えられる。

それから行政改革推進債の場合だったら、この病気をなくするために高コスト型の事業や施設をたたむというようなことも考えられないのか。

最後、退職手当債の償還に向けて、何をするかという問題は、本当に議論が要ると思うし、簡単ではないと思うが、やはり、今後どういような職員の削減計画を立てるか、民間委託などをどう進めるかといったことを含めて考えないと、既に発行した市債の償還は避けられないので、何らかの整理の仕方を考える必要がある。

宗田委員

P90 の資料 9 の参考「公共施設の今後のあり方検討の視点（案）」については、今後の中長期的な公共施設のあり方を検討するうえで、いい整理だとは思っているが、こういう整理に行く前の段階でやるべきことがあると思っており、今の P49 にある特例的な市債残高の状況を治療するために、打つべき対応策を考えるということが、まず必要になってくると思う。

事務局（小笠原財政課長）

退職手当債は、職員の退職手当に関して起債をするもので、団塊の世代の大量の退職者に対する退職手当の負担を平準化するために発行してきたものであるが、国の制度見直しにより、令和元年度以降、本市では新たな発行はしていない。

ただし、各年度の退職手当の財源を後年度の将来世代に負担させるということで、負担の先送りの手法の 1 つである。償還財源については、交付税措置がないため、収支を改善させて財源を捻出していくしかない。

また、行政改革推進債についても、その年度の資金手当のために、投資的経費について、通常在市債に上乗せして発行しているものであり、これについては、新たな発行を抑制しつつ、収支の改善により償還財源を確保していく必要がある。

宗田委員

その通りだと思うが、例えばこういうことをずっと繰り返していかないためにどうすればいいかということをまず考えないといけない。

借金を払うために何を削るかということが、まず優先されると思うが、繰り返しにならないよう、元から断って改善させていかないといけない。

地下鉄もすでに経営努力により、健全化出資債は発行していないが、こういうことが今まで起きていたということをどのように捉えるかということもきちんと説明しなければ、市民理解は得られないと思う。

地下鉄の経営はかなり改善しているが、結局コロナで厳しくなっているということもあるので、こうした状況になったことを繰り返さないように、根本からどうするかということが問題としてある。

川崎委員

前半部分の資料7「市債残高や将来負担比率の状況」は、現状の財政状況のエビデンスなので、これはもうこれで仕方がない。今後の対策をどうするかという話だと思う。

次に資料8の未利用地の活用をどうしていくかということで、対策としてはこれが一番大きいと思っている。これは今すぐにでも手が付けられるところであって、現状もうすでに市営住宅のストック総合活用計画や中央市場だとか色々な施設整備のあり方や民間活力の導入など、市でかなり積極的に検討されていると思うが、それ以外のところを見ていると、やはりなかなか場所的に売りづらいというか、賑わいづくりに向けてということを考えると、周辺施設が整備されていなかったりするところもあって、そのような資産をどのように売却していくのか、頭の痛いところだと思う。

活用についても、土地を全部売却するとか、一部民間活用して一部公共でやっていくということもあるかと思うが、活用にあたっての周知については、資産の情報公開をして、これぐらいの値段ですというだけなのか、それともこれをこのような利用の仕方をしてくださいというような企画プランを作って、民間の誘導まで含めて盛り込んでいるのかどうか。そういうものがないと、「買ってください」というだけの情報に飛びついてくれるところはなかなか出てこないと思うので、その辺りのうまい活用方法をどこまで市で突っ込んで考えられるかということだと思う。

そういった検討、売却の際の活用方法の企画・検討みたいなものは、内容は色々あると思うが、しっかりとされているのか。

事務局（西本資産運用課長）

これまでから、こうしたリストは HP で公開していたが、だからといって活用が進んでいるかという点、そうではない部分もある。

やはり事業者からは、いつこの土地が売りに出されるのか、どのような条件で売っていくのかということがわからないと事業者も具体的に検討しづらいという声もいただいている。

ただ、例えば、今回のリストでは P61 の 2 番になるが、令和 2 年度の売却を検討中のものもあり、まだまだこれでは足りないが、とにかく少しでも民間事業者に活用いただけるように情報をできる限り早く、多く出していくというスタンスで取り組んでいきたい。

川崎委員

民間に対して活用プランを示して誘導してあげるのもいいと思う。特に地域に住んでおられる方々は京都での活用の仕方が分かると思うが、そうでない方々は、新しい土地に入っていくということに不安な部分もあると思うので、それをうまく誘導してあげる情報発信の仕方というのが大事だと思う。

これはすぐにでもやっていかないといけない。こうした未利用地の活用は、財政的にもすぐに収入につながり、即効性があるため、是非とも積極的にやっていい

だきたい。

安保委員

資産を見ると色々な部局にまたがっていると思うが、これはどこが管理されているのか。それから京都市全体を見渡して管理されている部署があるのか、また、売却をするときにはどこが責任を持つのかといったことを教えてもらいたい。

こうしたことは、まちづくり全体に関わることであり、土地を売るということは、色々なことをきちんと考慮して、上手くやらなければいけないので、そういうノウハウ、知識を持ったところが担当されているのか。

事務局（西本資産運用課長）

基本的には、売却を積極的に進めていくのは市有地を所管している部局である。私の所属する資産活用推進室では、全体的にどういう活用ができるかを見ながら、所管課が有効に活用できるよう、サポートしている。

例えば資産を売却する場合、一般競争入札により少しでも高値で売っていくことが原則だが、そういったことは資産活用推進室で依頼を受けて実施している。

また、最近ではまちづくりの観点や企業誘致の推進という観点から、一定の条件を付して入札したり、プロポーザル方式により民間の効果的な活用提案を受け付けているケースもある。

資産を活用していくにあたっては、やはり地域の皆様や市民の皆さんの声を聴いて進めないといけないため、実際にはやはり色々な部署がまたがって条件を考えたり、進めているということがあって、どうしても活用までに時間が掛かっている。何とか早く活用を進めていけるよう、資産活用推進室で旗を振りながら、積極的に各部局をサポートしている。

安保委員

今の説明を聞くと、やはり活用までになかなか時間がかかるという印象を受けた。

土地等の資産を持っている部署が売却・貸付を検討する際、別で大きなプロジェクトを抱えていると、資産活用にも手が回らないこともあると思う。積極的な活用に向けて組織的な部分の見直しも考えた方がいいのではないかなと思う。

宗田委員

資産の有効活用については、まず①売却益収入、次に②固定資産税収入、さらに③周辺地域全体の価値が上がることによる地価の上昇、さらに④企業誘致等を組み合わせることで京都の経済力、産業力が上がるといった何段階かのプロセスがある。

できるだけ京都の経済そのものを活性化するようにしたほうがよく、もちろん地域の住民の方にはしっかり説明する必要があるが、活用方法によってはまちづくりの効果によって地域がすごく良くなることもある。

例えば、市立芸術大学の移転などは良い例だと思うが、まち全体を良くするような、地域住民の積極的な関与も引き出すような、民間事業者と地元の住民がパート

ナーシップを組んで、プロフェッショナルなプロジェクトチームを作ったうえで、まちづくりの全体構想に位置付けて将来の可能性をできるだけ多く引き上げるような取組をしていかないといけない。

だから資産管理をするそれぞれの部局が遊休地を整理するというのではなくて、京都市全体に関わるような大きなプロジェクトチームによって資産活用を進めていく必要があると思う。

宗田委員

それと P81 の^{資料 8}「今後の公共施設の更新時期の集中」に関しても、別のプロジェクトチームが必要であり、それぞれの公共施設・公共建築物の状況をもろろん踏まえて、ただ単に更新を考えるのではなくて、どれだけ施設が長寿命化できて、それも低コストで長寿命化できて、更新をどれだけ先延ばしにできるか、そういったトータルコストの低減を徹底的に追求するチームが要と思う。

また、進めていくにあたっては、耐震の問題など課題が出てくると思うので、リスクマネジメントをしっかりとやって、今ある中でどの施設の寿命を伸ばせば、よりリスクが少なく効率的かということも含めて、お金を掛けない長寿命化がどこまでできるかということを、市民にもしっかりと説明しながらやっていく、プロのチームが要と思う。

上村委員

資産の利活用については、P F I の中でも、もっとコンセッションを検討するプロジェクトチームを結成していただきたい。

土地の高いところから売っていくというのは、下手なやり方であって、そうではなく、まず重要性の高いものに関しては P F I の手法をもっと使えないかということの研究していただきたいと思う。

他に事例はたくさんあり、関西空港や九州、仙台の空港など、また、今はコロナの関係で大変ではあるが、道路、下水道についても、他都市ではコンセッションを進めている。

そういう意味で、P14 の「中長期展望に立った行財政改革の重点項目」にも、是非 P F I ・コンセッションを入れていただきたい。

それから P90 の「公共施設の今後のあり方検討の視点（案）」についても、このマトリックスの考え方ではなくて、P F I を考える場合には、その事業の事業価値に対して、民間から積極的な提案をもっといただいて、土地建物の活用に対する対価が後付けで結果として上がってくるというのが理想だと思う。

そして、コンセッションの場合、期間を定めて営業権を譲渡するが、不動産を手放すわけではない。そういう手法をもっと取り入れるべきだと思う。

また、現在、事業性が少ないものでも、サービス購入型 P F I というのもあるし、何らかの事業性を付加することによってコンセッションに持っていけるというような施設もあると思うので、研究の余地はまだまだあると思う。

上村委員

1つ質問だが、交付税措置されてない借入金というのは、先ほどからも財政運営上の問題として議論されている市債だが、これは繰上償還ができるのか。

相手方によると思うが、これ自体が非常に重荷になっているということであれば、繰上償還ができるのかどうか、それを教えていただきたい。

事務局（芝野調査係長）

市債の繰上償還ですが、交付税措置のあるなしにかかわらず、基本的には相手方によるというのがお答えになる。例えば、満期まで借りた場合の利子を全額払って清算し、繰上償還するといった事例もあるが、基本的には将来的な負担が少なくなるという意味での効果はあまり期待できないというケースが多いと思う。

上村委員

できないことはないと思うし、どういう条件かにもよるが、関西空港コンセッションは繰上償還を行い、営業権を2兆2000億円で売却したわけなので、どちらが得であるかというのはあるかもしれないが、そういうやり方もある。利息はそれこそ話し合いの中で決まるものなので、諦めないでやってもらいたい。

小西会長

資産と負債の双方を圧縮するという必要性について御意見をいただいている。

資産を売却したらそれを負債の償還に充てていく。そうするとBSが圧縮されて軽くなる。そのような方向性で、そのような意識をしっかりとって、今後、考える必要があるという御指摘だと受けとめてもらいたい。

齋藤委員

資料8の使用料の減免と、資料9の公共施設の総量の縮減について、1点ずつコメントさせていただきたい。

前回、第3回審議会では、補助金については、不断の検証と見直しが必要だというような議論があった。そして、今回の資料のP72の包括外部監査の指摘として、「減免は補助金の交付と同様の効果がある」という内容が紹介されている。

例えば、ここに市営住宅の家賃の減免の内容が記載されているが、この減免世帯4,498世帯は全体の概ね25%ぐらいにあたるとお聞きした。

公営住宅の家賃は、所得に応じて決まっているが、その4分の1が更に減免を受けている。もしかすると、そもそもの家賃の設定が違うのかもしれないが、こうした特例、独自の軽減という部分が多く、国や他都市の水準と比べて手厚い制度を敷いているということがこういう部分にも表れている。

家賃の減免や保険料の軽減など、低所得者に対して独自の軽減を行い、他都市よりも負担を軽くするということは、もちろん良いことだが、これによって増加する将来世代の負担など全体に与える影響も見ながら、こうした政策をどこまでやるのか、これからしっかり考えていく必要があると思う。

また、P90 に公共施設の今後のあり方の検討にあたって、マトリックスを用意していただいているが、こうした考えに加えて、例えば地域の人口減少率やコロナ禍で様々な状況が変わってきていること、そして今回、オンラインで審議会に参加をしていることも考えるとそういったデジタル化の視点も重要ではないかと思うので、そういう視点を加味して、今後の施設の総量の縮減につながる取組を検討いただいたらと思う。

上村委員

P F I ・コンセッションについて、市としてはどういうふうに考えているのか教えてもらいたい。しっかり研究していくということによいか。

鈴木副市長

P F I ・コンセッションについて御提案いただいているが、どういう内容かということにもよるかと思う。

今、財政がこういう厳しい状況であるため、民間活用は非常に重要であり、様々な官民連携の手法について勉強していくということは必要と考えている。

また、京都市独自に培ってきた、それぞれのサービスの歴史や市民の皆様の意識、こういったものも京都市においては特に大事なことかと思うので、そういうことも併せて、どういったことが最も効果的なのか、引き続き、勉強していきたいと思っている。

小西会長

今の回答に対して、もう一声というところがあって、P F Iの方がトータルで見て財政再建に有効というケースは、やはり可能性としてはあるので、そういったものについては、できるだけ前向きに模索して欲しいというのが、上村委員からの御指摘だと思うので、それは少なくとも受けとめていただきたい。

宗田委員

上村委員の話を聞いて思ったが、市営住宅もこれだけあるのであれば、公営住宅法があるので非常に難しいとは思いますが、公営住宅もP F I手法を使って経営するということがあってもいい。

学校の空調P F Iから始まってもうすでに20年近く経つので、何か新しい京都方式でP F I ・コンセッションの活用が一步進むというようなことができるといいと思うし、研究をしたいと感じた。刺激をいただいた。

川崎委員

前に戻るが、「中長期展望に立った行財政改革の重点項目」の総括が一番重要だと思っていて、P14 の①のところ、まちの活性化や税収増加につながる施策についてコメントしたい。

資料の後半で千葉市の施設の総量縮減の取組が引用されているが、千葉と京都で

はちょっと事情が違って、千葉では全体に都市をシュリンクしていく、つまり縮減の方向に進んでいる。

しかし、京都市において、都市計画の方で考えているのは、むしろ縮減ではなく、各拠点をターミナル化し、南部はむしろ産業構造をどんどん強化していこう、それから場合によっては、職住の新しい都市というものをクリエイティブシティという言葉で表している部分がある。

そういう意味で、①の「京都の強みを活かした魅力のある強い経済と構築」には、「公共施設の戦略的配置」という言葉を入れたほうがいいと思う。

というも公共施設というのは、学校だとかそういう人口が減ることによって実際、シュリンクしないといけないものは進めるとして、例えば道路ネットワークなどは、まちづくり、産業誘致、工場の建設、こういうものにとって不可欠なので、本当にみんなが使うような公共施設というのは、全体として総量を縮減する中でも、新規建設していいと思う。

その代わり、その新規建設によって工場だとか人口がもっと増えて、その効果がきちんと出ればいい、つまり B/C が良ければいいのであって、そういう縮小に向かうのではないという意味で、①のところに公共施設の戦略的配置という言葉を入れておけばいいと思う。

公のバックアップがないと、民間だけではなかなか成り立たない部分も多くあり、特に道路などの土木施設は、そういう側面があると思うので、それは勘案していただきたい。

横井委員

これから大きな改革が必要になるが、問題は具体的に改革を進める際にその実効性をどう担保していくのかであり、そこが極めて重要と考えている。今回は発言する時間も残されていないので、この点について、また改めて発言したい。

小西会長

審議会も4回が終わり、そろそろ収束の段階に入っていると思うが、是非とも市民の方の共感と協力が得られるような改革の大きなシナリオという部分を見失わないようにしていただいて、その着地に向けて頭を悩ませていただければと思うので、引き続き、よろしくお願いしたい。

鈴木副市長

委員のみなさま、本当に長時間にわたる御議論、厚く感謝申し上げます。

まず、会長がまとめていただいたように、全体のストーリーと時間軸ということで、いかに市民の皆さんに共感していただくかというところは、我々にとっても重い宿題だと思う。

これはどのように描いても、よくやったと褒めていただけるような話ではないので、非常に頭が痛いですが、そういう中でも現実としてはどこかで数字の帳尻を合わせないといけない。

何とかその数字の分だけ施策効果が減ったということにはならないように、何とか知恵を絞って参りたい。

次回、今回いただいた宿題について、より具体的な考え方も含めてまた御相談したいと思っており、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

事務局（三谷行財政改革担当部長）

これをもって、本日の第4回京都市持続可能な行財政審議会を終了させていただく。次回、第5回の審議会は12月を予定している。詳細については、また御連絡させていただくので、よろしくお願いしたい。